

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年12月21日(2006.12.21)

【公開番号】特開2005-154672(P2005-154672A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-398712(P2003-398712)

【国際特許分類】

C 0 9 D 201/00 (2006.01)

C 0 9 D 5/00 (2006.01)

C 0 9 D 7/12 (2006.01)

E 0 1 F 9/04 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 201/00

C 0 9 D 5/00 Z

C 0 9 D 7/12

E 0 1 F 9/04

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月8日(2006.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バインダーと顔料と熱膨張性微小球とを含有する熱膨張層を備えてなり、前記熱膨張層が構造物の表面に配置されて使用される仮設用マーキング材からなり、

前記構造物の表面としての路面に配置して使用される路面標示体。

【請求項2】

前記熱膨張性微小球が所定温度以上で膨張するように形成され、前記熱膨張性微小球の膨張に伴い前記熱膨張層が膨張するように形成されてなり、

作業雰囲気温度においては前記構造物の表面に密着し、前記所定温度以上では前記熱膨張層が膨張して前記構造物の表面から剥離可能となる請求項1に記載の路面標示体。

【請求項3】

前記熱膨張性微小球の前記所定温度以上における体積が、前記作業雰囲気温度における体積の10倍以上である請求項2に記載の路面標示体。

【請求項4】

前記熱膨張層の前記構造物と接触する側の面に対して反対側を向いた面に、透明ビーズを含むビーズ層が配設されてなる請求項1～3のいずれかに記載の路面標示体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[1] バインダーと顔料と熱膨張性微小球とを含有する熱膨張層を備えてなり、前記熱膨張層が構造物の表面に配置されて使用される仮設用マーキング材からなり、前記構造物の

表面としての路面に配置して使用される路面標示体。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

[2] 前記熱膨張性微小球が所定温度以上で膨張するように形成され、前記熱膨張性微小球の膨張に伴い前記熱膨張層が膨張するように形成されてなり、作業雰囲気温度においては前記構造物の表面に密着し、前記所定温度以上では前記熱膨張層が膨張して前記構造物の表面から剥離可能となる[1]に記載の路面標示体。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

[3] 前記熱膨張性微小球の前記所定温度以上における体積が、前記作業雰囲気温度における体積の10倍以上である[2]に記載の路面標示体。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

[4] 前記熱膨張層の前記構造物と接触する側の面に対して反対側を向いた面に、透明ビーズを含むビーズ層が配設されてなる[1]～[3]のいずれかに記載の路面標示体。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

(比較例)

次に示す溶融型塗料を用い、実施例と同様にして路面標示体を得た。この塗料は、キクテック株式会社製の溶融型路面標示材で、200にて溶融して路面上に塗布し、冷却固化して白線を形成した。